



梅田だより

茅ヶ崎市立梅田小学校 TEL85-1125

めざす児童像「やさしく かしく たくましく」

令和4年5月31日

6月号

NO. 585



校長 大久保仁晶



コロナ対策(マスクと水泳指導)

運動会もいよいよこの週末となりました。ダンスの練習も佳境となり、どの学年も練習に力が入ってきています。当日が楽しみです。

さて、気温も上昇する季節となり、新型コロナウイルスの感染拡大防止とともに、熱中症予防への対応も必要になってきました。マスクの着用がここに来て、いろいろ取り上げられています。学校では、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生マニュアル」に基づき、基本的に着用をお願いしています。一方、熱中症予防への対応が必要とされる時期の学校生活でマスクを外してもよい場面を次のように考えます。

十分な身体的距離が確保できる場合

- 体育の授業
- 休み時間の校庭での遊び
- 登下校中で、暑さ等により健康被害が発生する可能性が高い場合
- その他、健康状態等によりマスクを外すことが望ましい場合

※なお、これらは着用したい児童の意向を妨げるものではありません。

マスクを外したときは、会話を控える、マスクケースに入れるなどを守ってください。上記以外の教室等での十分な身体的距離が確保できない活動などの場面では、引き続きマスクの着用をお願いします。学校でも子どもたちに指導しますが、ご家庭でもお子さんとご確認いただきますようご協力をお願いします。

また、今年度の水泳指導ですが、教職員との協議の結果「実施しない」こととしました。水泳指導について、スポーツ庁からは、密について「プール内だけでなくプールサイドでも児童生徒の感覚は2m以上を保つことができるよう、複数のクラスによる合同授業はなるべく避けること」としています。本校規模で水泳指導を行うに当たっては、学年を分けて実施せざるを得ない状態となり、そういったスケジュールの中、安全のための監視体制を確保することが困難であることから、このような判断としました。状況をご理解いただきますよう、お願いします。

子どもたちが楽しみにしているプールの授業が、今年で3年間も水泳指導が実施されないこと、大変残念な思いですが、夏季休業など、水に触れる機会もあると思いますので、水難事故防止の学習は各学年で夏休み前までに実施したいと考えています。よろしくをお願いします。

※本日、茅ヶ崎市教育委員会からの「学校生活における児童生徒等のマスクの着用について」のプリントも配付しました。あわせてご覧ください。